

岩手県総合計画審議会
令和7年度第2回県民の幸福感に関する分析部会

(開催日時) 令和7年5月26日(月) 9:30~11:30

(開催場所) エスポワールいわて 小会議室

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 分野別実感の分析について
 - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員等

吉野英岐部会長、和川央副部会長、蛸崎奈津子委員、竹村祥子委員、谷藤邦基委員
Tee Kian Heng (ティー・キャンヘーン) 委員、渡部あさみ委員

欠席委員等

広井良典オブザーバー

1 開 会

○田高政策企画課評価課長 皆様おそろいのごさいますので、ただいまから第2回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。

政策企画課の田高と申します。よろしくお願ひいたします。

本日でございすが、広井アドバイザーが欠席してございすが、竹村委員、渡部委員はリモートで御参加いただいでございす。

委員の半数以上に御出席いただいでございすので、運営要領第6条第2項に基づきまして、会議が成立してございすことを御報告いたします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日新たに配付してございす資料は、次第、それから資料1から資料4-2となつてございす。また、前回の資料と昨年度の当部会の年次レポートも併せてお手元に御用意してございすので、御確認いただければと思ひます。不足等ありましたら、お伝えいただければと思ひます。

また、前回の部会で御了承いただきましたとおり、今回の部会も非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思ひます。運営要領第4条第4項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされてございすので、以降の進行につきまして、吉野部会長、よろしくお願ひいたします。

2 議 題

- (1) 分野別実感の分析について
- (2) その他

○吉野英岐部会長 それでは、第2回の分析部会始めたいと思ひます。

渡部先生、今回から御参加ありがとうございます。何か最初に御挨拶ありますか。どうぞ。

○渡部あさみ委員 今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本当は、会場で皆さんと一緒に議論をしたいのですが、なかなかそれがかなわない回が続いておまして、対面で参加できることを楽しみに、オンラインでも参加し続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

前は、ついこの間の木曜日、先週木曜日にやりまして、変動ですね、分野別の変動まで入らずに、その前の段階で、いろいろ今年どういうふうに進めようとか、そういった議論を中心にやっています、そのときに幾つか出たアンケート調査全体の傾向から見て、ちょっとこういう数値もあったほうがいいのではないということで、急遽調査統計課並びに評価のほうに準備していただきまして、それが今日の資料1からつながるものでございます。

結構な分量に……これ全員にいつているのですよね。

○松本政策企画課特命課長 はい、そうですね。

○吉野英岐部会長 90ページの追加資料になっていますけれども、まずこれを今回はお話しいただいた上で、本編のほうに進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第4回目までは近いので、継続してずっと審議できますので、頭が、記憶がいろいろ残っているうちにどんどんやりたいと思っております。

それでは、今日の資料1、前回の資料も資料1なのだけれども、今日のほうの資料1について、まず事務局より御説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 それでは、今日もよろしくお願いいたします。政策企画課、評価担当の松本と申します。

それでは、ページをめくっていただきまして、第2回と書いてあるタグのところの次第から1つめくっていただきまして、3ページで、資料1です。タイトルが令和7年県の施策に関する県民意識調査（補足調査）の未回答者の属性というものです。前回の議論で、第1回の資料4、第1回の19ページで、未回答者に関してどういう属性になっているかが議論になっておりましたので、それをすぐ分かる範囲で出してみたものです。

また、今回の3ページ目にお戻りいただきまして、初めの回収率の部分ですけれども、前回ちょっと口頭である程度お伝えしたところから、1だけずれてしましまして、大変申し訳ありません。こちらが本当の数値です。一番初めから対象者だった方の未回答者が19人おまして、全部で447人のうちの19人未回答者ということで、回収率が95.7%でした。

令和6年から追加した方々の中では、未回答者が9名、全部で155名で、回収率が94.2%で、全体で未回答者が602人中28人、回収率は95.3%でした。

未回答者の属性のうち年代ですけれども、最新の年代は、お答えになっていない方が年代を答えていただいてから今、何歳になっているかというのがすぐに手に入らなかったのも、令和5年の調査のときに何年代だったというのは全員が分かりましたので、その数値で、仮ですけれども、回答させていただきます。当初からの対象だと、御覧のと通りの属性になっておりまして、令和6年から追加した方であれば、20代と30代の方で9名未回答者であったということです。

その次ですけれども、県央、県南、沿岸、県北で分けた圏域での未回答者は御覧のと通りの属性でして、当初からの対象だと、県央、県南が多い。それから、令和6年から追加された方だと、全圏域満遍なく、沿岸と県北の方が3名ずつで、合計9人でした。

一応性別というのも出しておりますけれども、御覧のと通りの属性でして、当初からの対象だと女性の方が多いですけれども、令和6年からの追加だと同数程度でした。

続けてでもよろしいですか。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○松本政策企画課特命課長 続けて、1ページめくっていただいて、4ページ、資料2です。これも前回の議論になりまして、前回、第1回資料の25ページ、問4、あなたは普段の生活で以下の行動をどのくらいの時間行っていますか、前回、第1回資料の25ページです。第1回資料の25ページで、どのくらいの時間行っていますかということで、例えば学業が4分しかやっていないとか、介護が8分しかやっていないとか、そういう回答がありましたので、それは全員平均したからこうだねという議論がございましたので、これも1年分だけで大変恐縮なのですが、令和7年調査の回答者だけでやってみたというのが第2回資料の4ページ目です。第2回資料の4ページにお戻りいただきまして、例えば食事は、ほとんどの人が回答しているので、変わらないのですが、今お話しさせていただきましたが、例えば学業だったら全体で4分だったのですけれども、回答者が25人しかおりませんので、その25人の平均を取れば91.8分だったと。ちゃんと1時間半勉強しているということにはなりました。例えば介護であれば、回答者が43名だけですので、介護されている方は約107分、それに従事されているということですし、育児だったら46分でしたけれども、101人の回答者で平均を取れば261分の時間がかかっているという結果でした。

資料2の説明は、前回資料の4の補足としては、以上です。

○吉野英岐部会長 では、一旦ここで区切りましょう。ありがとうございました。

前回の議論の中で最初にやったのは、まず回収率は今回よくなっているので、それはどういう背景があるのかということと、一方で補足調査の回収状況が横ばいしないし未回答が結構いるということで、そこはどういう方なのかという、まずこのアンケート調査に答えている人の属性等々について、まずもう一回確認してみようということで、補足のデータを今いただいたわけです。

特に補足調査、今日の資料1ですけれども、補足調査の未回答者、ちょっとこれ右なのですけれども、見た感じ若い人、令和5年当時で20代、30代の方が全体に多いかなという印象も受けておりますが、委員の皆様から気がついた点ありますでしょうか。

ティー先生。

○**ティー・キャンヘーン委員** 資料1の3ページ見ているのですけれども、R6からの追加と、これ初ですか。2回目。

○**松本政策企画課特命課長** 2回目です。

○**ティー・キャンヘーン委員** 2回目でこの9人というのは、連続ですか。要は飛び飛びでも答えてもらったなら、これは継続していいのですけれども、最初から答えてくれないのは、これからも答えてくれそうにもないのかというのを把握しておきたいのですけれども。

○**松本政策企画課特命課長** 2回とも答えていただけなかった方が5人いらっしゃいました。残り4人は、令和6年は答えてくださったのですけれども、4人は今回は答えていないという形です。

○**ティー・キャンヘーン委員** ありがとうございます。

パネルなので、多分全部送って、できるだけたくさん集めようとするのですけれども、でもそんなに多くはないと、問題はないのではないかなと思います。

○**吉野英岐部会長** ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

では、和川委員、どうぞ。

○**和川央副部会長** 今のティー委員からのお話に関連するのですけれども、やっぱりターゲットになる20代、30代、若い人たちかなと思うのですけれども、20代、30代、9、8と、人数は近いのですけれども、20代、多分これ調査対象者40人ぐらいしかいないのですね。そのうちの9人というのは、30代は100人ぐらいいるので、やっぱり20代の9人というのは物すごく割合とすれば大きいよなというのが一つの感想です。

そして、今5人2回回答されなかったということなのですが、去年は20代だけれども、今年は30代になって、偏りが変わっているということはないですか。

○**松本政策企画課特命課長** 未回答の方が。

○**和川央副部会長** そうです。

○**松本政策企画課特命課長** 両方未回答の方がですね。

○**和川央副部会長** これは、生年月日をあらかじめ確認して追跡しているのではなくて、毎回年齢を確認しているということなのですよ、多分。

○松本政策企画課特命課長 令和6年から追加した方は、年齢を把握はしています。

○和川央副部長 そうなのですか。

○松本政策企画課特命課長 なので、令和6年から追加した方は、すぐにでも年齢が分かりました。

○和川央副部長 なるほど。であれば、すみません。誤差はないところで。結果的に今の質問は大丈夫です。分かりました。

言い方変えると、当初からの人は年齢確認していないということですか。

○松本政策企画課特命課長 当初からの方は、恐らく一番初めの当初には年齢を確認したかと思うのですが、そのデータがちょっと見つけにくいので……

○和川央副部長 なるほど。分かりました。

○松本政策企画課特命課長 令和5年のときに全員答えていただいていたので、その回答者で、回答の欄で年代がすぐに手に入ったという。

○和川央副部長 なるほど。分かりました。

○吉野英岐部長 1年だけですよ、だからずれているのは。

○松本政策企画課特命課長 2年。

○吉野英岐部長 令和5年で何歳と聞いたから、令和6年はその次だから、せいぜい29歳の人が1個足したら30歳になるから、そこが1個ずれているかもしれないけれども、1歳ということですね。

○松本政策企画課特命課長 2歳ですかね。令和5年のときに答えていただいて、今7年なので、2歳ずれるので、もしかしたら……

○吉野英岐部長 ああ、そうか。今令和7年だからか。ちょっとはいるかもしれないということですね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部長 ほかはいかがですか。

今のお話あったように、2回とも答えていただけない人に3回目を送るかどうかというのはちょっと。3回目は送っていいですけども、3回ともお答えにならない場合は、

結構ですという言い方はよくないけれども、どうなのですかね。来年の話。もう一回はやっていいと思いますけれども。どうでしょう。

ティー委員、どうぞ。

○ティー・キャンヘーン委員 そこに住んでいないですよというのは、返ってきたりしますか。それはちょっと把握できない。住んでいないところに何回送っても仕方ない。

○吉野英岐部会長 なるほど。非該当者になっているかどうか。

○松本政策企画課特命課長 今返ってきていて、そこに住んでないという方は、もうその名簿から削除しているので、返ってこない人がその人数ということなので、もしかしたらいなくなっているかもしれないですけども、でも郵便は届いている状況です。

○ティー・キャンヘーン委員 今の話だと、もう削除しているとすると、もともと600人ではないということですよ。

○吉野英岐部会長 602人でしたっけ。

○ティー・キャンヘーン委員 602人でもいいですけども、今おっしゃったことは、私たちこれまで見た中で回答率というものは、分母は600、602ではないということになりませんか。

○松本政策企画課特命課長 去年の調査は、分母が604だったと思います。それで、今年送った中でお二人が該当、引っ越ししてしまったとか、お亡くなりになったとかで、602に変わったという。

○ティー・キャンヘーン委員 毎年毎年それを整理して、分母を調整しているということですね。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○ティー・キャンヘーン委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 実際答えていただくべき人が分母にはなっているということですね。

○松本政策企画課特命課長 はい、そうです。

○吉野英岐部会長 減るのですね、きっとね。引っ越ししたりして。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 基本的には減っていく。

○松本政策企画課特命課長 はい、基本的には減っていく。

○吉野英岐部会長 分かりました。

状況はこんな感じというのは一つ分かったということで、進めたいと思います。

資料2のほう、これは確かにさっきお話あったとおり、やっている人とやらない人の差が大きい項目があって、寝るとか食べるとかはみんなやっているけれども、介護、育児、学業は、特にやっている人とやっていない人が分かれるのではないかとということで、実際にやっている人だけの平均値を見てみたら相当大きいということが分かりましたけれども、ここについては何か御質問ありますか。

はい、どうぞ。和川委員。

○和川央副部会長 これは確認です。集計の仕方の確認なのですが、多分調査統計課のほうの大規模標本調査のほうは、何かしらの基準を持ってはじいているというか、回答はしているけれども、未回答扱いにしているものがあると思うのです。例えば睡眠時間がゼロの人、あり得ない、これは間違いだろうということで外しているとか、多分そういう操作をしていると思うので、その集計の仕方がどこが違ってどこが同じなのかというのは、どこかのタイミングでちょっと確認をしておいたほうがいい。パネル調査なので、継続性が重要なので、そこはそれでいいのですが、そもそもこの集計の仕方が違っていると、見ているものが違う可能性があるので、調査統計課の集計の方法と確認をしておいたほうがいいかなと思います。

○松本政策企画課特命課長 ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 これ、各行動項目は5,000人調査と同じにしているのでしたっけ、基本は、睡眠、身の回りの用事、食事、今5,000人調査は12個あって、基本同じ項目になっているか。

○松本政策企画課特命課長 同じ項目になっているかと思います。

○和川央副部会長 では、ここで調査統計課に聞けば多分済むのかと思うのですが、項目ですけれども、明らかに変な人は外しているのですね。寝ていない人というのを明らかに変な人になっているかどうか。実は20年ぐらい前は、明らかに変なので、外していたという時代があったのです。全く食べていない、全く食事していないと、1週間全く食事していない、全く食べていないのは、これは多分回答が間違えているのだろうということで、外していた経緯があったので、今回はこの3名が何名かいらっしゃるようなのを、今どう調査統計課で整理されているのかなという、その確認になります。後ほどでもいいです。

○小原調査統計課調査担当課長 ちょっと今分からなかったのですが、後ほど御回答したいと思います。

○吉野英岐部会長 そうですね。無回答ならまだいいけれども、未回答というのは無回答ということですよ。睡眠時間 10 分とかもし書かれてしまうと、1 日当たりの行動の時間を書いてくれと言っているのです、それはちょっと合理的に考えると……

○和川央副部会長 あり得ないだろうと。

○吉野英岐部会長 あり得ないのは、有効から外すという……

○和川央副部会長 外していた時代がちょっとあったのです。

○吉野英岐部会長 はい。あまりにも低いと、全体を押し下げる。

○和川央副部会長 そうということですよ。

○吉野英岐部会長 では、それは 5,000 人のほうの調査でもちょっと確認していただいて、こちらの 600 人のほうは回答があった人たちの平均値で、なおかつ睡眠時間で 10 分とかという、そういう答えはないのであろうと。分からないけれども。

○松本政策企画課特命課長 まず、データを見てからでなければ……

○吉野英岐部会長 ちょっと見なければ分からないですものね。

○松本政策企画課特命課長 10 分も、もしかしたらいたのかもしれない……

○吉野英岐部会長 あとは、項目ごとに平均値取っているのです、仮に睡眠時間が 10 分と書いた人でも、介護時間が例えば 100 分と書いてあれば、介護時間のほうは有効になるということでもいいのですか。それとも……

○松本政策企画課特命課長 すみません。未回答者と書いたのですけれども、未回答者ではなくてゼロ分と書いた人です。ちょっと表現間違えました。未回答かもしれないのですけれども、こちらの集計上、ゼロ分となっている人です。集計表までは、ちょっと振り返っていないので。生の紙までは振り返っていないので。

○吉野英岐部会長 分かりました。

介護、育児で 100 分とか、介護で 106 分、育児で 261 分、仮にこれ分ですから、時間に直すと、育児だと 4 時間ぐらいになるのですか。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○吉野英岐部会長 妥当な数字ですかね。
蛎崎委員。

○蛎崎奈津子委員 それに関連してなのですけども、看護学の調査の場合ですと、例えば回答者が学業とか25名とか少ない場合は、範囲とか示して中央値とかを使ったりするのですけれども、それはティー先生とか和川先生、どうなのですか。育児の部分もそうですけれども。

○吉野英岐部会長 ティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 記述統計で示す場合もあるのですが、検証しようとしても記述統計では検証できないので、どうしても平均値取ってしまうということです。どういうふうに議論しようとするかにもよるのですが、このデータはすごく膨大なので、ここを例えば何かデータ少ないので、中央値とかを見ようとする、すごく煩雑になってしまって、議論が発散してしまいそうな気がして。なので、多分平均しか取っていない。多分というか、今おっしゃっていた中央値は頭になかったという。

○蛎崎奈津子委員 分かりました。

○吉野英岐部会長 分かりました。

やっている人は、4時間ぐらいはやるということですかね。平均だから、もっと高い人、もっと低い人がいるのだろうなと思いますけれども。

○蛎崎奈津子委員 4時間だと思いますと、お仕事されている人なら4時間ぐらいかなと。朝と帰ってからというふうに思うと、納得できるかなと思いますけれども、お仕事されていない方は、もっと多分最大値はすごく大きいのではないかなと推測します。

○吉野英岐部会長 言ってみれば、ほぼ一日中育児ですよという人もいるのかな、そうしますと。

はい、どうぞ。和川委員。

○和川央副部会長 ただいまの中央値、最大値、あるいは四分位という話はおっしゃるとおりかと思いますが、今回の目的が介護している人がどういう状態なのだろうとか、育児しているのはどういう状態なのだろうということであれば、今蛎崎委員おっしゃったように、記述統計をもう少し細かく見ていかなければいけないのですが、今回我々やっているのは、24時間のうちの加法整合性というのですか、どういうふうに配分になって、平均として配分になっているのだろうかという変化を見るとき配分を見ていくために使っているので、平均を取りながら、余暇の時間が、ではどの分が減ったのがこれに該当している

のだろうねという対比を見ている関係で、平均を取らざるを得ないのかなというふうに思います。

これを今やっているように、では介護している人が何年間どう変わってきているのかなというのを精緻に議論していくのであれば、おっしゃったように中央値がどうなのか、最大値がどうなのかとか、そういったところは、分散はどうなのかとかというのは見ていく必要が出てくるかなと思うのですが、これまではそういう趣旨ではなかったということかなと思います。

○吉野英岐部会長 そのほかいいですか。

谷藤委員、どうぞ。渡部さんも手挙げたかな。

○谷藤邦基委員 大した話ではないです。要はこの時間見ていると、やっぱり想定したとおりの数値、数字というか傾向にはなっているかなと思って見ていました。

今育児のことがちょっと問題になっていましたけれども、お母さんだけではなくて、父親ないしはおじいさん、おばあさんもここに記述している可能性があるのです。だからお子さんの年齢にもよるでしょうけれども、本当に24時間育児にかかりっきりという場合も多分あると思うのです。寝ていても、たたき起こされてみたい話は聞きますから。

ですから、和川委員からもありましたけれども、もっとその辺を細かく議論していこうと思ったら、もっと細かく見ていかなければいけないところは多分あるので。ただ、恐らくは男性ないしはいわゆる母親でない人もここに記述している可能性があるという。実際に本当の母親の方というのは、物すごく大変なのだろうなどは想像します。

あとは、ついでに言うと、学業でこれ、学校の授業時間含まないのかなと思ったら、含んでいるのですよね、選択肢見ると。そうすると、もし大学生だとすると、講義1回分ぐらいかと思ったら、家で勉強していないなと思ってしまったところではありました。

○吉野英岐部会長 これ、講義時間入っているのですか。

○谷藤邦基委員 入っているのですね。選択肢のところに書いてある。学校の授業……

○吉野英岐部会長 学生が学校の授業やそれに関連して行う学習活動。だから、学校の授業も入っている。学生。

○蛸崎奈津子委員 休みの期間だったというのはどうですか。

○谷藤邦基委員 実際に4年生だと週に2回ぐらいしかないというのもありますけど。私は実際そうでした。

○吉野英岐部会長 授業以外は、ほとんど0分という子もいっぱいいますので。

渡部委員、手挙げていましたか。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。平均で見ると、どうしても気になってしまうのが男女での隔たりというところどの程度本県の場合はあるのかなというところで、県庁の方々とお会いすると、必ずジェンダー平等の推進、そしてアンコンシャスバイアスの解消ということをおっしゃっていて、恐らく県の中長期的な重要な目標の一つがそこにあるのかなと感じ取っております。そのことを受けると、これは全体の平均というよりも、男女で少し分けて分析したほうが本県の現状を理解する上で、もう少し有利なデータになるのかなということを感じました。一応意見です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。そうですね。多分下がるだろうなという前提だとは思いますが、どのぐらい差があるのか、ワンオペになってしまっているのかどうか、確かに今まで回答者の平均しか出していない……。全体の平均しか出していないので、全体の5,000人調査のほうでも同じデータを取っていますので、令和7年の調査に限って、今回やったような回答者のみの平均値が出せますか、調査統計課。やろうと思えばできる。

○鈴木調査統計課主任主査 出せると思います。

○吉野英岐部会長 規格で出せるのだから。

なおかつそこで男女別も出せますか。出せますよね。出せますか。

○鈴木調査統計課主任主査 集計、出せます。

○吉野英岐部会長 そうすると、やっている人の中で男性のやっている人の平均時間は何分とか、女性のやっている人の平均時間は何分というのは、やろうと思えば多分出てくると。介護もそうですかね。育児、介護なんかはそういうことをもし調べてみると、やっぱり性別による格差がすごく大きいともし出れば、それをどういうふうには是正していくとか、分担していくかという議論はあるのではないかなと思って聞いていましたし、この時間が長いと幸福度に影響出ますか。もしかして、ものすごく育児と介護に長い時間を割かなければいけない人たち、でも育児は実は幸せなのだから幸福度が高いとか、そういうことも出る……出ない。

蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 幸せなイメージはありますが、実際はやはり育児していらっしゃる方の幸福度は一般的低値だということが言われていますので……

○吉野英岐部会長 やっぱり。

○蛸崎奈津子委員 ただ、やはりこころの健康とかからだの健康もそうですけれども、しっかり睡眠ですとか、食事ですとか、基本的な部分の時間が確保されているというところは、幸福度とは関連が、やっぱり大事な要素なのではないかなとは思っています。

○吉野英岐部会長 今まで生活時間と幸福とのクロスというのはやっていないのですよね、たしか。

○松本政策企画課特命課長 やってないと思います。

○吉野英岐部会長 やってないけれども、結構人によって大きな差がありそうな項目で、なおかつ男女でも大きな項目がありそうで、なおかつ県庁で今盛んに言われているジェンダーバランスであるとか、アンコンシャスバイアス、そういうのをちょっと考えていくに当たり、もしかして差が大きく出ていたりしたら、やっぱりいわゆる関連性が高いということになるのかなと思って聞いていましたけれども、ティー委員はいかがですか。

○ティー・キャンヘーン委員 今の大学の立場上、家へ帰るとすごく幸福感があります。

○吉野英岐部会長 ティー委員、今育児中なのですか。補足すると。

○ティー・キャンヘーン委員 はい、物すごく癒やされます。それはさておき。和川委員が先ほど指摘されたこのデータというのは、私たちはどういうふうに使いたいかというのが非常に大事で、こんなにたくさんいいデータがそろっているのに、県庁でぜひ場面場面で活用していただきたいなど。そうしないと、私たちは全部利用し切れていない。パネル調査でもそうですし、5,000人調査でもそうですけれども、分析していくと、ある程度、ちょっと時間かかるけれども、見えてくるものもあるのではないかなと思いました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ここ、今までやっていないから、後ろの追加分析で、今度もしかしたら興味深いデータが出るかなと。特に今の政策のテーマがその分野なので、そこがやっぱりあまりにもジェンダーギャップが大き過ぎるといところももしかして幸福度と関連性が高いところが出てしまうと、それは放置するものでもないよねということがもし出ると興味深いかなと思いました。それは追加分析で議論したいなと思っています。

○田高政策企画課評価課長 データのほうも見させていただいてというところですかね。お時間いただいて。

○吉野英岐部会長 もちろん、もちろん。次の、来週までとは言いませんので。

でも、こんなに差があるのですね、やっぱり。

竹村委員、どうぞ。

○竹村祥子委員 これは、パネル調査だということも非常に重要なところで、年齢層については大体2割、20%ぐらいずつで30歳以上というのは取れているのですけれども、介護・看護の回答者数が少ないのではないかという感じがするのです。育児については、テ

イー先生がおっしゃったように、30代、40代がちょうど育児の時期に入っていて、だんだん増えていっているのではないかと考えると、介護のほうも増えていってもいいのかもしれないと思うのです。なので、この差は、ジェンダーギャップの問題としても非常に重要かもしれないのですけれども、この補足調査を始めた時点と一遍比べてみるといいのかなと思います。

またお仕事を増やして申し訳ないのですけれども、パネル調査の利点を生かして、初年度のものと比較したいと思っています。時間の経過の問題があるのかどうかというのを見たいと思います。

以上です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

これ、令和1年からあるのですか。7回分。

○松本政策企画課特命課長 はい。令和1年から。

○吉野英岐部会長 令和7年は今出したとおりなので、あと6回出せばいいということですね。操作の方法がそんなに難しくなければ、ぜひ・・・。

○松本政策企画課特命課長 ちょっと言い訳ですが、中1日しかなかったので、令和7年しか出せなかったという言い訳で。出せます。

○吉野英岐部会長 そんなにすぐではないのですけれども、出せるそうなので、ちょっと経年変化も見たいなと思います。介護・看護は、ちょっと社会化できる部分が結構あるから、そこは育児のほうをやっぱり社会化していないのかなとも思いますけれども、それはやってなければ分からない。では、追加でそこも、次回とは言いませんので、よろしくお願いします。

では、ここまでは実は前段の議論でして、この後が本格的にやらなければいけない議論で、第1回目のほうの資料の5と6について、県民意識調査の属性別平均値が出ていますので、まず資料5から説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 それでは、第1回の資料の今部会長から御説明あったように、資料5です。第1回の資料の51ページです。

○吉野英岐部会長 横長のほうですね。

○松本政策企画課特命課長 はい、御覧いただければと思います。

属性別平均値の一覧表です。黄色に塗ってあるところが有意に上昇している部分、青に塗ってあるところが有意に低下していると出たところです。

資料が前後いたしますが、資料の5-2で、54ページからがそれぞれの属性別で数値を出したものでして、そこに青とかオレンジなどがずっと属性別に並んでおりますけれども、

それをまとめたものがこの資料5の51ページです。

51ページへ戻っていただきまして、主観的幸福感では余暇の充実が有意に上昇していきまして、地域の安全が低下していきまして、初めに申しあげることでしたけれども、前回確認したとおり令和5年と令和7年の調査でということですよ。

○吉野英岐部会長 今のは県計、一番上の項目ですかね。

○松本政策企画課特命課長 はい。県計という一番上の項目のところですよ。

全体の主観的幸福感ということであれば、縦に見ていただくと、沿岸地域では有意に上昇していきまして、40から49歳までは低下していきまして、余暇の充実という、また縦に見ていただきますと、余暇の充実では4つの属性で上昇していきまして、家族関係では、1つが上昇、1つが下降、20代が上昇で50代が下降と。子育て、子どもの教育、地域社会とのつながりでは、これは60歳未満の無職は、一応載せていきましてけれども、これはサンプル数が少ないので、参考ですよ。地域社会とのつながりでは、沿岸地域で上昇していきまして、地域の安全、青が多いところですよけれども、6つの属性で低下していきまして、6つの属性とお話ししましたけれども、家族従業員というところもサンプルが少ないので参考ですよ。あと、世帯構成では夫婦のみや3世代などですよ。1個飛ばしまして、必要な収入や所得では40代、それから子どもが3人、県央の地域で低下していきまして、歴史・文化への誇り、自然のゆたかさでも上昇の属性があります。

1枚めくっていただきまして、52ページは昨年までも見ていきましてけれども、平成31年と令和7年の調査の結果との比較ですよ。心身の健康が大体計画初年度からだと上昇が多いですよ、地域社会とのつながりより後ろのところはもう軒並み低下していきましてというような比較の表になっていきまして。

もう一枚、資料5の53ページでは、平成28年から令和7年までで、調査の間一貫して低い値または高い値の属性を示していきまして、右側にある必要な収入や所得はずっと低いままで、自然のゆたかさはずっと高いままで、その他では、余暇の充実が一貫してずっと低い属性がありますし、子育てや子どもの教育では、子どもがいない世代では一貫してずっと低くなっていきまして、家族関係では、夫婦のみが一貫して高い値ですよ。高い値と低い値は、4より大きいか3未満ということですよ。

※印ですよけれども、子どもの数、余暇の充実で子どもはいないという属性では、昨年までは低い値でここに載せていきましてけれども、この調査から低い値から脱したんですよ。

1枚めくっていただきまして、54ページからは先ほどお話ししたけれども、それぞれの年代別の数値を載せていきまして、54ページで主観的幸福感ですよけれども、40から49歳、先ほどもお話ししたけれども、そこは差が有意に出ていきまして、40から49歳が低くなっている、令和5年が3.52のところ3.34になりました。沿岸地域では、3.39から3.51で上がっていきまして。

2ページめくっていただきまして、56ページ、同じように余暇の充実で上昇が多くなっていますけれども、数値としてはこのような数値ですよ。

また、例えば62ページ、地域の安全の項目ですよけれども、県計は3.69から3.62で有意に低下していきまして、女性でも3.68から3.57で低下していきまして、その他、低下していきまして

ものの数字は、このようなになっております。

64 ページ、必要な収入や所得でも 40 代が低下していることがこの資料で分かります。

続きまして、資料の 5-3、68 ページからですけれども、こちらが参考までにお示した、計画開始年からの比較で、それが 81 ページまでございます。

以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

例年分析しているのはこういうことなのですが、今回基準年を令和 5 年にしていて、令和 5 年と令和 7 年の調査で比べて、統計の上で有意に低下しているもの、上昇しているものをピックアップして色づけしてもらっているということです。御覧のとおりですけれども、御質問があればお願いしたいと思います。

ここは、そうかというところまでですかね。この後、補足調査の要因について入ってきますけれども、まず事実としてこういう数値が出ていますよということを御覧いただければいいですかね。平成 31 年と比べると、かなり黄色いものや青いものが増えているので、長い時間で見ると大きく変動しているのかなということですが、令和 5 年と比べるとそれほど多くの項目において大きな変化、有意な変化があったとまでは言えないような状況かなというところですね。

相変わらず低いのは、低値、高値というのは、さっきあったとおり 5 点満点で 3 点行かないやつが低値で、4 点以上あるものが高い値で、大体いつもそうなのですが、収入、所得についてはずっと低空飛行になっていて、自然のゆたかさは大体 4 を超えるという。どれで切ってもというか、どのクロスを取っても必要な収入、所得は低いまんまとか、だから全部青になってしまう。あるいは、自然のほうは全部黄色になってしまうということで、特にどこの層が高い、低いということよりも、全般的にそうだということがこれで分かるかなと思います。よろしいですか、ここは。渡部先生、竹村先生もいいですか。

では、続いて資料 6 ですね。引き続き資料 6 の説明をお願いします。

○鈴木調査統計課主任主査 それでは、資料の 82 ページをお開き願います。資料 6 について御説明をさせていただきます。

まず、様々なグラフがございまして、主観的幸福感及び 12 の分野別実感の項目について、それぞれ属性別に平均点を取って表したものでございます。

まず、グラフの見方について御説明をさせていただきます。グラフの縦軸は、意識調査で県民が回答した属性別の平均値を 5 段階の点数で表しております。例えば主観的幸福感について、幸福だと感じていると回答した方は 5 点、やや幸福だと感じていると回答した方は 4 点、どちらともいえないを 3 点、飛ばしまして、幸福だと感じていないと回答した方は 1 点として、属性別に平均値で表してございます。

次に、各グラフの左上に記載しておりますアスタリスクについてでございます。これにつきましても資料 83 ページの右下の凡例を御覧いただきたいと思っております。令和 7 年の調査結果につきまして、統計上有意な差があるかないかについて記号で表しております。アスタリスクがついていれば有意差が認められ、ハイフンが表示されていれば差があるとまでは言えないという見方をいただければと思っております。

以上のことを踏まえまして、資料 82 ページの左上の主観的幸福感（性別）と記載しているグラフを例に詳しく御説明をさせていただきます。グラフ中の令和 7 年のところを御覧いただきますと、資料上のほうの令和 7 年の調査結果のポツの 2 つ目に記載しておりますとおり、女性が 3.56 点、それから男性が 3.44 点ということで、女性のほうが男性よりも幸福であると感じている割合が高いという結果が得られました。

また、その右隣の年代別のグラフを見ますと、最も高かったのは 70 歳以上の 3.58 点、それから最も低かったのは 40 歳代の 3.34 点という結果が得られました。

なお、資料上に記載しております令和 7 年の調査結果には、有意な差が認められた属性結果についてのみ点数を記載しておりますので、具体的な点数についてはこちらのほうの記載を御確認くださいようお願いいたします。

以下、107 ページまで同様の分析を行っておりますので、恐縮ですがけれども、御確認のほうをお願いしたいと思います。

資料については、簡単ですが、以上でございます。

○吉野英岐部会長 いいですか。今資料 6 について御説明いただきまして、令和 7 年が最終年ですがけれども、平成 31 年からデータ取っているの、平成 31 年からの……もっと前から取っているのか。平成 31 年からのデータを並べて、クロス分析として有意な差があるところに星が 3 つなり 2 つなり 1 つなりついているということですね。ついていないのは有意な差が見られないと、属性別に見てということですかね。これも事実はどうなっていますよということですが、御質問があればお願いします。

全体的に幸福度はそんなに動かないですが、クロス分析にかけてみると、多少上がったり下がったりするようなクロスもあります。ただ、それは参加者が少ないところで起こっているのかもしれないかなという気もしますが、そうとも言えないのもありますけれども、結構そのプロセスによっては差がついているのもあります。お気づきの点ありますか、あるいは疑問点などあれば。よろしいですか。

何で女性のほうが男性より幸福度が高いのかというのは分からないのですが、結局ね。分かりますか。

では、和川委員から。

○和川央副部会長 実はこれ、岩手県だけではなくて日本全国そうですし、世界的にもそうだと言われているのです。いっとき喫煙習慣とか、あとは職場の役職とかで調整したらば差がなくなったという報告もあつたりしたのですが、ただそれだと日本だけではなくて外国に説明できないよねということで、実は男性か女性か、なぜこうなのかというのは、まだ学術的には明確には出てきていないのですが、この傾向は岩手県だけではないかなというところなんです。

あと、年齢別は大体同じように若い人と年寄りの方が高くて、30 代、40 代が低いと、U 字型というのですが、これは比較的どこの国でも当てはまると言われているところだなと思います。

○吉野英岐部会長 岩手の特徴というわけではなくて、多くの調査でもこういう結果が出

ていますよという追加の御意見でした。

あとはよろしいですか。

それでは、こういった動きがあるということを一応確認した上で、これがなぜこういう差が出たりするのかということについて要因分析に入りたいと思います。要因分析は、資料7から始まるのかな。補足調査における要因についてお答えしていただいているものからピックアップしているというものですので、ここがいつも口頭でよく使われるところですので、ここについてこういったピックアップでよろしいかどうかとか、こういった要因が妥当かどうかも含めて説明を聞いた上で、御質問いただきたいと思います。

では、資料7、お願いします。

○松本政策企画課特命課長 それでは、第1回目の資料の資料7について御説明いたします。109ページでございます。

まず、109ページが、実感が上昇した分野ということで、令和5年比較です。先ほども御説明いたしましたように、この表の一番左ですけれども、実感が上昇した分野は余暇の充実という分野でございます。これも先ほど御説明いたしましたオレンジに塗ってあるところですが、実感が上昇した属性で、性別では女性、年代20から29歳、子ども3人、居住年数20年以上がオレンジに塗ってあった実感が上昇した属性です。

次、属性分析から得られた結果ですけれども、年代別で20から29歳において上昇幅が大きい傾向にある。大きい傾向というのが、0.2ポイント以上上がってれば大きい傾向ということで記載させていただいておりますけれども、そこが20から29歳ということです。

また、補足調査結果からの推測ですけれども、分野別実感において実感が上昇した要因として回答が多かったものですが、自由な時間の確保、それから家族との交流、知人・友人との交流となっております。

この結果ですけれども、後ろの資料7-2の余暇の充実というタグがついていまして、127ページをお開きいただきまして、「余暇の充実」(R5-R7)というタイトルになっているものです。上に実感が上昇した人の回答上位3項目というのがありまして、下にはそれをパーセントで比べて表したものです。このパーセントのグラフの高いものから3つを上表に入れていきます。

下のグラフを見ていただきまして、自由な時間の確保が70.5で一番多いので、上位項目3項目の一番上に入れました。それから、下から2番目の11番、家族との交流が43.2%で次に多かったもので、この2番に入れました。それから、知人・友人との交流、一番下の12番ですが、そこが42.6%で3番目だったので、この3番目に入れています。

109ページに戻っていただきまして、今お話しした3つをこの①、②、③に入れているということです。

127ページに移っていただきますと、この右側が実感が低下した人の回答になっていまして、実感が低下した人の右側と実感が上昇した人の左側、この2つのグラフを比べて、左のほうは10%以上大きくなっているところを探しまして、それ以外では自然(山・海など)と触れ合える場所・機会、7番ですが、そこが低下より上昇のほうが大きくなっていますし、趣味・娯楽活動の場所・機会も大きくなっているということで、109ページの補足調査結果からの推測(実感が上昇した人が上位3位の回答)の下の方、また実

感が低下した要因と比較すると、以下の回答割合が高い傾向にあるところに2項目載せています。

そこまで109ページ一番右、まとめですけれども、実感が上昇した要因は、以下のとおり推測されまして、左から基づいて5個記入しました。括弧内の例ですけれども、括弧内の例は自由記載欄がございまして、自由記載がこちらでいうと、またちょっと飛びますけれども、資料の7-3の中の203ページからが余暇の充実の自由記載欄になっております。その自由記載欄から少しそれに近いかなというのをピックアップしたものが109ページの括弧内の例、自由な時間を十分に確保できたことで行けば、例えば自由な時間は好きなことをしているとか、昨年より平日の余暇時間が増えたなどの記載がありましたので、こちらでピックアップしてここに記載しました。

以下、家族との交流が増えたことや知人・友人との交流が増えたこと、趣味・娯楽活動の場所・機会が増えたことまで、同様に記入しています。

この資料のつくりとしてはこのような形になっておりまして、次110ページ、1枚めくっていただきますと、令和5年から令和7年の比較だと、先ほど御説明しましたように、地域の安全が低下した分野で1分野ございました。属性でいけば、女性、夫婦のみ、3世代世帯、20年以上、県南で青く塗ってあったところですよ。属性分析、補足調査結果、まとめでは、今お話ししたとおりのやり方でここにピックアップしましたが、右から2番目の補足調査結果からの推測（実感が低下した人の上位3位の回答）というところでは、野生鳥獣の出没状況や被害の発生状況（シカ、イノシシ、クマなど）が一番大きくなっておりましてけれども、これはこの令和7年調査から項目に加えたものですので、そしてそれが1位になっています。自由記載欄でも、年々多くなっているの心配ですとか、農地の被害や道路に飛び出して交通危険などの回答がありました。

110ページから先は、平成31年比較で、同じように載せています。

121ページは一貫して低値で推移しているという要因を、同じように上位の3つを取ってきました。余暇の充実は、先ほども御説明したとおりになっていますし、それぞれの属性別にもここに入れているとおりです。例えば子育て（子どもはいない）で記載がありますけれども、669ページで子育て（子どもはいない）の集計結果を同じようなグラフで出しております。それをこちらに載せているということです。

同じように、子どもの教育と必要な収入や所得で、一貫して低値で推移している分野でこちらに載せています。

1個飛ばしてしましまして、同じように一貫して高値というのが118ページから経年変化の変動要因を載せています。

何回か触れましたが、123ページからが資料7-2で、それぞれの分野の属性別にどういう回答があったかの上位3項目とグラフを載せているのが123ページから194ページまでですし、1枚めくっていただいて124ページには、それぞれの出してもらったコメントやパーセントを数字で載せています。実感が上昇した人、横ばいの人、低下した人です。

これも少し触れましたが、195ページからが自由記載欄に記載していただいたものを要因別に載せています。

資料7-4、262ページからは参考で、平成31年比較では非常にオレンジ色と青いところが多かったので、それぞれの要因を載せていますが、609ページまでがその表です。

資料7-5ですけれども、610ページからが平成31年と7年比較の要因の具体的内容と
ですし、657ページからが一貫して高値で推移している属性のグラフです。

661ページからは、一貫して低値で推移している属性のグラフで、それが674ページま
でです。

ここの部分のボリュームが非常に大きくて、説明が少なくて申し訳ありませんでしたが、
以上でございます。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

資料すごく多いのですけれども、主に分析しなければいけないことは、実感が上昇した
分野としての余暇の充実の要因と、実感が低下した分野としての地域の安全、1個ずつで
すね。それから、後半は一貫してずっと高い値というのが2つあって、家族関係と自然の
ゆたかさが常に4以上。それから、一貫して低い値というのが4つありまして、収入、所
得を含む余暇の充実、子育て、子どもの教育、収入、所得の4つですね。ずっと3未満で
す。その分析をまずやりましょうということです。ポイント4つなのですね。

まず、109ページに戻りまして、余暇の充実で、主にどこが上昇したかということ、年代
別では若い人たち、20から29歳の上昇幅が大きいということです。自由な時間の確保や
家族の交流、機会ですか、そういったところがあると記載されているということについて、
まず委員の皆様から御質問や御意見があれば伺いたいと思います。

では、谷藤委員、どうぞ。

○谷藤邦基委員 個別の話に行く前の前提です。116ページに米印2つ注意書きがあって、
属性分析、その他・・・要は要因の抽出基準を書いているのですけれども、これはこれよ
りも前のページ全部に関わっているということですよね。

○松本政策企画課特命課長 はい、そのとおりです。

○谷藤邦基委員 順番に読んでいくと、これがここに出てきて非常に面食らうのです。

○松本政策企画課特命課長 そうですね、そのとおりです。

○谷藤邦基委員 だから、そこを109ページのところで、説明していただいたのですよね。

○松本政策企画課特命課長 そうです。

○吉野英岐部会長 一番最初に言えばいいことなので。

○松本政策企画課特命課長 そうですね。

○谷藤邦基委員 ここにある理由、分からないでもないのです。次から一貫して高値とい
う話になっていて、そこでちょっと話が変わるから。だから、ここに書いてあったのでし

ようけれども、一覧でそこで見えればいいけれども、ページめくって行って、ここに来てから「うん？」という感じになってしまうので。すみません。その確認でした。

○松本政策企画課特命課長 資料の書きぶりを修正させていただきたいと思います。

○吉野英岐部会長 そのほか御質問、御意見ありますか。
どうぞ、谷藤委員。

○谷藤邦基委員 今余暇の充実のところ、こうやってしまっただけなんですけれども、書いてあることに違和感がないので、私としてはもうこれ以上あまり言うことはないと言えないのですけれども、ただあえて言うと上昇したとはいうものの、令和5年に基準年が変わったことによって、発射台が下がったというか。だから、大して高く上がらなくても上がったように見えてしまうという問題は、やっぱりあるのだろうなと。だから、平成31年との比較というのは、後でまた出てくるわけなんですけれども、そこはちょっと注意していかなければいけないところかなと思った次第です。

余暇、平成31年から見ると、やっぱり令和5年まで下がってきている。そこからの改めでの発射台が下がったところからの話になっているので、上がっているし、ここに書いてあることはこのとおりだと思うのですが、ただ手放しで上がった、上がったとも言えないのだろうなというところですかね。

○吉野英岐部会長 長い時間を見るとね。本当に若い人というのは、余暇が充実しているのですかね。本当にと言ったらあれなんですけれども。

はい、どうぞ。蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 ちょっと私もこの結果は納得ということです。特に若い看護師さんたちを見ていますと、やはりコロナ禍が明けまして、活動範囲がすごく広がっているなというところもありますし、あとは若い世代に、数年前ですか、給与が少しアップ、特別手当のような感じ……

○吉野英岐部会長 若い人だけ。うちらはもらっていない……

○蛸崎奈津子委員 はい。若い人の上がり率が高かったとか、そういうので、多分支援があったようで。なので余暇に費やしているのかなというところを1点感じます。

あと、お子さんがいる世代は、やはり岩手県の自然の豊かさですとか、家族関係がいいという、常に高いところも影響してか、遠出をしたりとかですか、そういったところもあるのかなというところは感じております。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

そのほか。
和川委員。

○和川央副部長 ありがとうございます。私も背景を見ていて、実際に有意に上がったのは20歳代なのですけれども、一元配置分散分析の各年齢階層を見ると、グラフが右側にあるのは20代と30代だけで、それ以外は全部右下がりなのです。なので、全体的に上がったというよりは、統計上はまさしく若い人だけ上がって、それ以上の人は下がっているという傾向はちょっと気にはなるなということが1つです。若い人上がったのが量的な問題なのか、いわゆる一般の言葉では働き方改革によって余暇の時間が増えたのか、あるいはコロナ禍明けての質のほうですよ、レジャーなり、友人関係が活発化した、量ではなくて質の問題なのかというところは、少し気になるかなというふうには思っています。

そういった意味で、いつもここでは同じ議論出るのですけれども、全体の余暇の時間が本当に増えているのかどうかというところは、やっぱり見てみたいなどは、先ほど来出てきた実感のところなのですけれども、というのは感じます。

あと、ここはどうかではなくて、単なるコメントなのですけれども、自由記載のところを見てみると、この余暇が減った人を見たら、熊が出て山に行けなくなったという。ああ、ここでもまた熊が出てきたかということと、あと1人だけだったのですけれども、時間は増えたけれども、物価高でお金がないので行けないという話とか、リアルな話がちょっと見えるなという、ここはコメントです。というのを見ましたということです。

○吉野英岐部長 ゴールデンウィークも家で過ごしている人の数値が上がっているとかというのは、お金がちょっと足りないとか。

そのほか御意見、御感想、いいですよ。

これ、生活時間調査、さっきちょっとあれに出ましたけれども、何か義務的な時間が増えて、余暇時間減っているのではなかったでしたか。トータルで見ると。余暇時間というのは、残余範疇で出すしかないのです、それ以外の時間というので、24時間から引くと出てくるというような出し方しかできないのだと思うけれども、本当に余暇時間というのは増えたと言っていいですか、どうですか。

○和川央副部長 まず、パネル調査は出していただいているのですけれども、県民意識調査はまだ出ていないのですよね。あと、その中で20代、30代がどうなのかというものを、2段階の確認する必要があるかとは思いますが。

○吉野英岐部長 いろいろ働き方改革で減っているようにも見えますけれども、本人たちの御回答がそれと照合すれば、確かに現実性が高いかなと思うけれども、むしろ余暇時間は減っているとなってしまうと、特に20代、年代別に見て、ちょっとあんまり実態と意識が違うのかなという気もしないでもないです。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 これ、余暇時間が増えましたかと聞いているわけではないので、充実していますかというふうには聞いているだけです。だから、時間は少ないのだけれども、充実した過ごし方ができているという場合もあるでしょうし、またさっき和川委員からコ

メントあったように、時間はたっぷりあるのだけれども、使えないというか、そういうケースも出てくるでしょうから、単純に時間だけで見るということではないと思うし、時間だけ見れば済むのであれば、こういう調査する必要ないとも言える。逆に言えば。要するに調査の仕方を変えればいいだけです、時間を見るのであれば。だから、充実していると、要するにさらに言えば感じているかどうかですから、そこはもう何を調べているのかというのはちょっと気をつけなければいけないところだなと思うのです。

○吉野英岐部会長 ただ、まとめだと一番上に来てしまうのですよね、自由な時間をどのように確保できているということで。質と量、量と質があるので、実感としてはオポチュニティーというかチャンス、機会とお金がなければなかなか余暇は充実しないけれども、このまとめの記載例で見ていくと、トップに時間的な要因を挙げるので、一応確認はしておいたほうがいいかなというような意見でした、私は。

○谷藤邦基委員 それは当然必要ですね。

○吉野英岐部会長 若くないからね、みんな。それ聞けばいいのだね。若い人については。

○和川央副部会長 働かされていますからね。

○蛸崎奈津子委員 働き方改革のところですけども、最初に恩恵を受けるのがやっぱり若い世代ということに関して、残業をせずに早く帰ってとか、年休をちゃんと取ってとか、その部分、管理者とかはその後のとかいろいろあるので、その辺りの影響もあるのかなとは感じました。

○吉野英岐部会長 渡部委員、いかがですか。若い人は余暇充実しているという実感が高いのですけれども。

○渡部あさみ委員 私も今少しお話したことと重複するのですがけれども、女性活躍推進へ向けた企業の取組というものが少しずつ広がっていることで、仕事と余暇というか、プライベートの一つのめり張りみたいなものができていたことが余暇の充実にもつながっているのかなというふうに感じる場所もあって、ファイルの52ページ目のところを確認してみたのですが、仕事のやりがいについては特に色が変わっているわけでもなくて、数値的な確認というのはできていないので、何とも言えないかということを考えていたところでした。

ただ、若い女性の幸福感であったりとか、あとは余暇の充実というところについては、その内実がどういうふうになっているのかを踏まえて、少し慎重に検討する必要があるのかなというのと、やはりコロナが明けて人的にも交流も深められるし、スマホとかそういったものではなく、デジタルの交流ではなくて対面での交流というのが可能になったことが一つの大きな理由なのかなというのと、あとはいろいろ自由記載欄があったりとか、あとはこの、ページでいうと後ろのほうに実感上昇とか横ばいとか低下のところでもいろいろ

御意見出てくる中で、子育て期、とりわけ共働き世帯思われる方々のコメントとしまして、時間がないとか、負担が多過ぎて十分な休みが取れないというコメントを拝見してみますと、恐らくこれ晩婚化との兼ね合いで、20代というのは余暇を十分楽しめる時期でもあるのかなということを改めて認識しました。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。よく労働統計で業種別の労働時間、所定内労働時間、残業時間で、今日も追加資料の中でいっぱい業種別というのは取りやすいのですけれども、年齢別の労働時間統計というのはあるのですか。

○渡部あさみ委員 年齢別も、恐らく出せるとは思います。

○吉野英岐部会長 県別とか、都道府県別とか、あるいは業種別は出ているのだけれども、どの業種が時間長いとか短いとか。ただ、年齢別というのはあんまり見たことないので、あるのですか。

○渡部あさみ委員 多分あると思います。ちょっと帰ってからまた……。

○吉野英岐部会長 はい。
和川委員、どうぞ。

○和川央副部会長 労働統計としては、私見たことないのですけれども、国民生活基本調査という5年に一遍やっている、いわゆるアンケート調査なので、うちみたいなアンケート調査では、時間を取っていきながら睡眠時間はどうかというのはあったかなと思います。

○吉野英岐部会長 なるほど。ありがとうございました。

○渡部あさみ委員 すみません。ありました。総務省の労働力調査を基に分析しているものがありまして、これは何から見られるかということ、過労死等防止対策白書です。

○吉野英岐部会長 過労死。

○渡部あさみ委員 この中では、今見ているのは月末の週間の就労時間というのを見ています。その中で、一番労働時間が長い傾向にあるというのは、つまり月末1週間の週労働時間が60時間以上というのが一番割合として高いのが40代から49歳の層ですね。女性においては20代、20歳から29歳が長い傾向……

○吉野英岐部会長 私もなんかそういう気もするのだよね。若い人、結構働かされているのではないのというか。

○渡部あさみ委員 そうですね。90年代以降、とりわけ2000年代以降の傾向としましては、若い人が長時間労働する傾向というのは指摘されていました。

○吉野英岐部会長 ただ、それが前よりはよくなったかもしれないということですか。

○渡部あさみ委員 この20年間の労働時間短縮への取組というのは、企業でも進められてきていますし、社会的な要請等もしてきているので。

○吉野英岐部会長 労働時間自体は長いのかもしれないけれども、何年か前の20代に比べれば、今の20代は少しは減っているのではないかという感じですか。

○渡部あさみ委員 はい。あと、この件について少し補足をすると、今回共有されている資料は、最初の労働時間制度の現状等という労働局の資料だったのですがけれども、令和元年に初めて出たときは岩手県が一番労働時間が長い県でびっくりしたという思い出がありまして、そういう意味では県内の労働時間を少し職場の努力か何か、私も要因は分からないのですが、減少傾向ということとは。

○吉野英岐部会長 その県別の年齢別も出るのですか。さっきの過労死統計。

○渡部あさみ委員 恐らくこれも今表示されている資料に男女別でも出ている。

○吉野英岐部会長 年齢別もある……今日出ているのではなかったのですよね。

○渡部あさみ委員 これ、賃金ですかね。

○吉野英岐部会長 時間で過労死のほうの統計の中に県別、年齢別があれば、岩手の客観的状况は分かるかなと思ったのですがけれども。それはまた調べてもらいます。事務局のほうにも。

ありがとうございます。

何か私、若い人は結構働いているようにも……いますけれども、そこに1人いるのですけれども。でも、入ったばかりだから、まだ分からないですよ。

○和川央副部会長 この場では、言えないと思います。

○吉野英岐部会長 そうですね。

大学にいと、大体30代以上ばかりになってしまって、教員が。ちょっと変則的な仕事しているので、長い人は長いのですがけれども。一般の職場というものは、若い人がどうなのだというのは、統計を見れば分かるけれども、一応状況はよくなっているということではないですかね、ここは。

あと、では低下した分野は安全。これは確かに書いてあるとおり。女性、夫婦のみ、3

世代、20年以上、県南。特に3世代世帯において比較的低下幅が大きい。この要因として挙げられているのは、鳥獣害、野生動物、それから犯罪、自然災害、見た感じは確かにそうだよなという感じですけども、いかがでしょうか。

ティー委員。

○ティー・キャンヘーン委員 すみません。ちょっとやっぱり何で地域別で見ると県南だけ上がっているか。さっきスマホで検索してみたら、去年1年間……

○吉野英岐部会長 熊が多い。

○ティー・キャンヘーン委員 別に何も無いのです。出てこなくて。何でかなと。雨の災害だったら、盛岡、県央のほうが、昨年上だったので、ならば県央のほうもこれに関して有意な差が出るはずなのですけども、8%なので、結構かなりインパクトがあるとは思うのですけれども、なぜ県南は今回出たのかなと、ちょっと不思議です。感想的にちょっと不思議だなと思いました。あれば教えてほしい。

○吉野英岐部会長 熊多いとかあるのですか。鳥獣被害、野生動物被害というのは、地区別も見られるの。見られますか。

○松本政策企画課特命課長 人身被害などは地域別には見られると思います。

○吉野英岐部会長 県南のほうが農作物多いとか。それでも、農業に関係ある人というのは全部ではないから、被害は大きいと思いますけれども。こういう調査で高い数字出るといって、分からないですね。なぜ県南が多いかは、この理由を見てもよく分からないということですね。

あとは、夜怪しい人が多い……。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 ここは、たまたま去年自由記載のコメントで熊というのが結構あったので、今回から選択肢にこういう野生鳥獣の被害というのを、出没状況か、入れてもらったわけですね。そうしたら、やっぱり1番で出てきたということで、潜在的にそういうのがあったということは、やっぱりそういう変化の兆しとか、何かの兆しを見つけるのも我々の役目かなと思って改めて見ていた次第。まずそれが1つあります。

野生鳥獣について言うと、また今回改めてじっくり……でもないけれども、ざっと見た感じだと、意外と鹿が多いのですよね、記載されている中に。熊と違って、鹿というのはよく車にぶつかる事故が、私の親戚でも久慈から岩泉に行く途中車にぶつけられて……

○吉野英岐部会長 列車もね。

○谷藤邦基委員 時々ありますね。ぶつかったとか、ぶつかりそうになって止まったとか。

結構シカというのは出るのだけれども、あんまり人身被害につながらないので、あんまり注目されてこなかったのですけれども、シカが車にぶつかって修理代がかさんだみたいな話は結構聞くのです。だから、安全ということとちょっと違うかもしれませんがけれども、でも車というのは一つ間違えると何か事故につながる危険性が多いにあるので、意外とこのシカというのが盲点だったかなと。選択肢の1番目に鹿と出ていますけれども、意外とシカのことというのは、皆さんふだん意識しているような感じが見受けられました。

それで、あとは明確に言えることではないのですけれども、この地域の安全というのはいろんな要素入っているのです。だから、野生鳥獣というのが今回かなり大きく出てきたし、クマが材木町まで来て捕獲されたという事件がありましたけれども、それは4月の事件なので、全然この調査に反映されていないのですけれども、今まで御縁がなかったようなところでもすごく不安感というのは増してきていますよね。いずれこの調査の後の状況を見ても、野生鳥獣、特にクマというのはインパクトが強まってきているかなと思った次第。

あとは、ちょっと以前感じていたのは、私は対人面での不安感です。女性が多いというのも何となく分かるのは、今小学生が不審者に声かけられたなんていうと、一斉にスマホにメールで連絡が来るのです。不審者情報とかいって。だから、全然ふだん気にしていない人でも、そういうプッシュ型の通知が来るから、一気に緊張感走ったりするのです。本当に数年前は、不安感ということだけで随分怪しい人がいるという通報があって、どうのこうのというのは随分あったのです。だから、そういったものも反映されているし、あと自然災害のところも結構最近多いです。あとはこれから増えなければいいなと思っているのはインフラ系に絡む不安感なのですよね。3月の埼玉の八潮市の事故とか、その後京都とか大阪でも水道管が破裂するというような事故が起こっていますけれども、ああいうインフラ系の事故というのは、結局いち早く都市化が進んだところで今起きているので、恐らくこの辺ではまだ5年、10年先の話かもしれませんが、ここは本当にいろんな要素が入ってきているので、自由記載のコメントなんかも子細に検討してみて、何かその兆しが出ていないかというところを見ていく必要がさらにあるのかなと。

これ、令和6年との対比でも下がっていますけれども、平成31年からずっとネガティブな数値になっている。ここは、非常にこれから先ポイントになってくるのではないかなと思って、悪い意味で本当に心配しているところでもあります。

コメントというよりは感想に近いですが、そんなことを思った次第でした。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。トレンドとしてずっと下がっているし、特に令和5年と比べても下がっていると。

和川委員。

○和川央副部会長 私も谷藤委員のお話を受けまして、今回注目というか、あれと思ったのは、前回まではこの社会インフラの老朽化というのが結構高い割合、山もピッと高くなっていたのですけれども、今回結構山ができていない。前回もたしか山ができていたので。

○吉野英岐部会長 いますね。

○和川央副部長 これが老朽化のそういう不安がなくなったのであればありがたいのですけれども、もしかしたらこの鳥獣被害のほうで引っ張られたのかなと思うと、実は回答の安全、安心というのは、本当に漠とした不安感と、あとはリアルな本当の身の危険の不安感と、もしかしたら結構レイヤーがあるのかなと思って、ちょっと感じて見ていたというのが1つ、これもコメントになります。

あと、県南の先ほどの要因のところなのですけれども、県南が下がったのは去年なのです。今年は、実はちょっとだけ微増している。だから、要因は去年出てきたのが多分継続しているのかなと思うと、もしかしたら鳥獣被害だけではない、自然災害とか何かの潜在的な、長期的な、継続的な要因が関係している可能性はあるかなというふうに感じています。どちらともコメントです。

○吉野英岐部長 ありがとうございます。

よろしいですか。全体的な不安感が増して、様々な要因によって増しているのではないかという御意見が多かったかと思います。

今事務局からちょっとお話ありまして、渡部委員から、労働時間の件で追加でということで、どうぞ。

○渡部あさみ委員 すみません。先ほど余暇の充実のところ、本県の労働時間について男女別の統計があるというように、統計というか、発表資料があるという話をしたのですけれども、今手元にある労働時間の現状、昨年発表されたものを確認したら、大変申し訳ないのですけれども、男女別の比較というものが確認できなかったの……

○吉野英岐部長 年齢別は。年齢別ということ。

○渡部あさみ委員 性別、男女別ということですか。

○吉野英岐部長 男女別はない。

○渡部あさみ委員 過労死等防止対策白書のほうでは、男女別の推移を見ているものもあるのですけれども、こちらについては今何か問題があるみたい、問題ではないのかもしれないのですけれども、最新版は公表されていないので。

○吉野英岐部長 最新版がないね。男女別はね。年齢別もないよね、きっと。

○渡部あさみ委員 分かったら、お送りするようにいたします。

○吉野英岐部長 分かりました。ありがとうございます。最新版には男女別もないと。

○和川央副部長 渡部先生、今日配られた 81 ページに出てきている賃金統計の中の所

定内労働時間というのは、これはいわゆる勤務時間とは別なのでしょうか。

○渡部あさみ委員 81 ページというのは、今日の資料ですね。

○和川央副部長 今日お配りいただいた資料になります。県別で年齢別が出ているので、これがもしかしたら、所定内実労働時間という表現が私分からないので、どうなのかなと思っっているのですけれども。

○吉野英岐部長 これは賃金。

○渡部あさみ委員 所定内と超過実労働時間というものが記載されています。ただ、グラフになっているものはもしかしたら無いかも……。

○吉野英岐部長 賃金と書いてあるけれども、実は時間なのね。

○渡部あさみ委員 そうですね。賃金のほうに記載されている……。

○吉野英岐部長 これ、モデル賃金というふうに右上にも書いてあるけれども、それはもう無視して、時間で見てしまえばいいわけですね。

○渡部あさみ委員 厚生労働省の賃金構造基本統計調査と書いてあって、本県に限ったものの……。

○吉野英岐部長 岩手県と書いてありますね。

○渡部あさみ委員 おそらくそこから抜き取ったものだと……。

○吉野英岐部長 抜き取った。若い人、特に働いているとか……。

○蛸崎奈津子委員 ……若干長い。

○和川央副部長 若干かな。

○吉野英岐部長 172 時間とか、足せば 175 時間とか。若干長いのではないですか、やっぱり。他年代に比べると。

○蛸崎奈津子委員 企業母体が小さい分、長そうですね。

○吉野英岐部長 そうですね。でも、岩手は 1,000 人以上とかないから……

○和川央副部長 確かに。

○吉野英岐部長 分かりました。では、ここに今日の資料の 11 ページにもちょっとあるので、これは後でまた検討しましょう。ありがとうございます。

地域の安全は、今いろんな要因が複合的に入っているということで、大体こんな要因分析でいいのではないかなと思いますけれども、今日はあと 2 つあって、一貫して高値、高い値で、家族関係と自然の豊かさは一貫して高いので、その理由、まとめについて、1 回目の資料の 117 ページに書いてありますけれども、竹村委員、このまとめの要因で大体よろしいでしょうか。家族関係については。

○竹村祥子委員 すみません。今通信が不安定なので、切れ切れだったのですけれども。

○吉野英岐部長 1 回目の資料の 117 ページに、一貫して高い値で推移している 2 つの分野別実感というのがあります。見えますか。上が家族関係で下が自然のゆたかさになっています。

家族関係のまとめのほうで、こういった要因が推測されるということなのですからけれども、特に高いと言われる世帯構成とか夫婦のみのところ、会話の頻度が多いとか、同居がうまくいっているとか、困ったときに助け合えるとか、家族がよい精神的影響を自分にもたらしているということですね。こういった要因がまとめて記載されていますけれども、いかがでしょうか。

○竹村祥子委員 高いというよりは、高いままということをおきたい気はいたします。変わらないということが重要だと思っていますけれども、ここに書かれているものについては、妥当だろうと思います。昨年も言ったのですけれども、家族がいるから幸せという話ではなくて、何か生活の共同性みたいなこととも関わりがあって、一貫して独り住まいの高齢の男性の幸福度というのはずっとどの年も低いということとの対比からすると、家族がいるということ自体は生活を共同している人がいるということとの関わりも大きいだろうと考えます。この結果については妥当だと思います。

○吉野英岐部長 ありがとうございます。

自然のゆたかさも一貫して高いのですけれども、緑が多い、空気がきれい、水がきれいと言われればそう・・・そんなに皆さん心配していないということですかね。自然のゆたかさが大きく損なわれているというような実感は、今のところは持っていないので、ずっと 4 以上、高い。そんなに不思議ではないことですか。

逆に心配なのは、一貫して低いほうなのですからけれども……

はい、どうぞ。では、蛸崎委員。

○蛸崎奈津子委員 すみません。直接関連することではないのですけれども、一つ意見としまして、家族関係のところ、実感が高い要因として困ったときに助け合えるという設問があるのですけれども、先ほど竹村先生がおっしゃっていましたが、共同体とい

いますか、これからの地域のつながりとか、その辺りも助け合い、困ったとき困っていると言えるとか。今実は看護、医療界のところで、1つトピックスが、よく研修会がなされるトピックスが受援力といいまして、「援助を受ける力を育てましょう」ということがあります。1人で頑張る、家族だけで支え合うというところがどうしても日本は強いので、もう少し人に困っているということを言い助けてもらう、そして助けてあげる人も自己肯定感が上がるので、どちらにとっても幸せになっていくというような考え方があるので、この家族関係のところでのこの項目が入っているのはいいなと思いましたし、一方で地域のつながりという点でもこのような要素が入っていけると、また政策等にもつながっていけるのかなというところを感じたところです。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

特に医療、福祉、家族あるいは地域というのを重要視していますので、今トピックの話をお聞きありがとうございました。

では、次へ行って、今言った低いほう、余暇の充実は先ほどもちょっと、119 ページですけれども、子育て、子どもの教育、必要な収入が常に一貫して低いですね。いろいろ頑張っているのだけれども、なかなか上がらないということですね。子育てについて、子どもはいないという人のほうが子どもがいる人というよりも低く出るのが傾向としては前からありまして、これは去年補足分析でしたか。

○松本政策企画課特命課長 はい、追加分析。

○吉野英岐部会長 つまり、子育てが終わってしまって、もう知らないよという人というよりも、これから子育てをしようと思って、まだ子供はいないのだけれどもという人がこれから先のことを考えるとちょっといろいろ心配で、子育てについての実感がなかなか得られないというようなこともあるのではないかなということも。実際子育てをすれば、いろんな支援策はいっぱい用意されていて、十分かどうかは別としても、使える制度というのは以前に比べれば恐らく増えて、いろんな行政的な支援が受けられるはずなのですけれども、受けていない人はそれは知らないで、本当にそういうことになってしまったら大変なのではないのかしらという、教育なんかもそうかもしれないけれども、そういった当事者性、当事者の人たちのほうがむしろいろんな情報収集をして、何とか乗り切ろうというふうに思っているところもあるのかなというふうに私自身は解釈しているのですけれども、何かほかの御意見もあれば伺いたいと思います。

真最中はティー先生ですけれども、大変。大変というか、子育て、これ実感としては子育てがうまくいっているところでしたか。この実感があるというのは、実感が高いというのは、子育ての質問、回答欄の……

○松本政策企画課特命課長 そうですね。実感が上昇して、うまくいっているというのが上昇している。

○吉野英岐部会長 上昇ということでもいいですか。

○松本政策企画課特命課長 うまくいっているという言い方はあれですけども。

○吉野英岐部会長 ティー先生は、当事者性としては何かありますか。子育てをしやすいと感じますかね。そういう実感に近いもの、子育てをしやすいと感じますかという質問。

○ティー・キャンヘーン委員 これは、つまり子育てがしやすくないということ……。

○吉野英岐部会長 低いということは。しやすいと感じられない。感じない。

○ティー・キャンヘーン委員 今医療に関しては完全に助けてもらっています。教育はこれからののですけれども。

○吉野英岐部会長 教育は、子供のためになる教育が行われていると思いますかという。

○ティー・キャンヘーン委員 それは、今のところちょっと分からないですね。自分の就業状況は、確かにそれは両立するのは大変なのですけども、そんなにでもないような気はするのですけれども。

○吉野英岐部会長 一貫して低いのですね、ここ。子育てしやすいと感じる人が……

○ティー・キャンヘーン委員 子どもはいない人は感じていないということですね。もしかすると、市町村の宣伝が足りていないという可能性もあるし、保育施設の話も可能性としては。前、要はニュースとかで足りないというか、待機とか、自分の仕事と関連して、自分が休まなければいけないということになると、やっぱり将来的にやりにくいというのは感じているかもしれません。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

要因として、子育てについては子どもの教育にかかる費用が高い、子育てにかかる費用が高い、自分の就業状況に不満がある、子育て支援サービスの内容が十分とは言えないというようなことが要因としては上がってありますね。

和川委員、どうぞ。

○和川央副部会長 ここはいろんな解釈があるかなと思っていて、その解釈次第によっては、結構政策的に深刻な話になるのかなというふうに、前回の分析のときもそういう流れではあったかなと思うのですが、どういうことかという、単なる情報の非対称性で知っている、知らない、の関係なのであれば、お知らせすればいいことなのですけども、子どもを産みたい、結婚したいのだけれども、条件がそろっていないからしていない、結婚し、出産している人はその条件をクリアした人が出産しているのであれば、実はこの意識というのは結婚行動や出産行動の原因になっている可能性があるわけですよ。なので、

ここの原因が何なのかというのは、お金がないのかとか、あるいは周りにサポートしてくれる人がいないから子どもをそもそも産めないとか。産んでいる人は、実はそういうのが整っている人が産んでいるだけという可能性がどこまであるのかというのは、本気で考えようと思うと、希望出生数がどう関係しているのかとか、そういったところまでは踏み込む必要がある課題なのかなというふうには感じています。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

子育ても、日本の場合は結婚が大体前提になってしまうので、そもそも結婚する人、婚姻者数とか、婚姻率がやっぱり下がっているとか遅れているという、晩婚化を考えると、やっぱりさっきの子育てになかなか行かないよねという。それで、実感が低い。子どもの教育もその後出てくる問題ですから、つながってはいて、教育内容が十分とは言えないとか、人間性、社会性、それから学力、教育内容について、ちょっと十分ではないのではないかということや、学校の選択の幅が狭いとか、不登校、いじめなどがあって、教育が子どものためになされているとはなかなか感じられないという人がここは両方とも多いのですね。何を解消すれば、この2つの意識が少し改善されて、それが行動に反映されていくかというふうに考えると、確かに非常に複雑な問題ではありますね。

要するに費用がかかることに対して非常に不安であれば、費用の支援なのか、収入、所得そのものを上げていくということも必要にはなりますよね。収入、所得がさらに低いですから、この実感では。自前の収入、所得では賄い切れないのではないかというような不安が子供の子育てに影響を与えているかもしれないですね。

ここは、収入、所得も含めて考えると、ここもやっぱり実感が低い、十分とは言えない、自分の所得も低いし、家族の所得もあんまり十分ではないし、収入に比べて支出額が多いというような、あるいは金融資産の額が十分とは言えないというようなことが挙がってはいますけれども、そもそもやっぱり生活に必要な所得、収入が得られて、特に自分のほうが得られていないというのが大きいので、これは賃金上げるしかないという、賃金上がったとしても物価の上昇率に比べて上がっていないのだと実質下がってしまうので、これはなかなか、現金給付をすればいいという話ではないですよ。現金給付は、今あんまり評判よくないので、ばらまくなという話になってしまっているの、民間企業あるいは事業所にしっかりした賃金を払ってもらえないというなかなかこれ政策で改善するのは難しいですよ。官製春闘やるしかないという。あるいは、どこかの企業が引っ張って、全体的にボトムアップするということはありますけれども、岩手の場合、事業規模が小さい会社が多いので、大きい企業が頑張ると、みんなそれについてくるかという、それはそういうふうに言えないところもあるかなという感じです。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤邦基委員 必要な収入や所得のところまで行ってしまったので、120 ページのところ、まずこの書いてあることですがけれども、補足調査結果からの推測のところ、当該分野はほとんど全ての属性において一貫して高値で推移しているためと書いてあるのだけれども、逆ですよ。分野の実感が低い要因ですよ、高いとなっているけれども。その右も同様。このとおりなら言うことはないのですけれども。

○松本政策企画課特命課長 申し訳ありません。

○谷藤邦基委員 願望が出たかなと。

それから、122 ページのところの左端の分野（属性）とあるところで、必要な収入や所得（分野）となっていますけれども、これ例えば全属性とか、何かそんな感じで……全属性ではなかったな、役員とかというのは違ったのですよね。だから、何かちょっと、ただ分野と書いたのは何か変なので、ここは書き方をちょっと工夫しないといけないかなと思った次第です。まず、記載事項に関してはそういうことで。

あと、まず1つは勤労者に関しては賃金の問題なので、これは経営者に頑張ってもらえないのですが、ただどうしても岩手県の場合、事業規模が小さいということもさることながら、そもそも下請が多いわけです。だから、元請、発注先企業との関係ではなかなかそこは難しいのです。諸物価高騰ということは、要は仕入価格、材料価格も上がるということなので、そういう中で売上げが伸びないとなると、なかなか賃金も上げられないという、そういう構造的な問題があって、ただここははっきり言って県庁レベルではどうにもなりません。なので、あとはこれ以上は言いませんけれども、そこはもうかなり経営者が頑張っても難しいことは多いだろうなと思っています。

あともう一つ、私自分の立場に即して言うと、この先年金生活者まだどんどん増えていきますが、年金は必ず物価上昇に追いつかないように制度設計されています。自由記載見ても、マクロスライドがナンセンスだみたいな記述書いていた人、たしか1人いたと思うのですけれども、全くそのとおりでありまして。だから、確実にこの先高齢者というか年金生活者の生活は追い詰められていきます。

それと物価上昇との関係でいうと、まだこれ1月、2月の調査なので、米が本当に上がって大変だという話になったのはその後なのです。なので、この先まだまだ物の値段上がっていきますけれども、本当に大変です。そこは、はっきり言って県でどうにもならないところです。だから、そこはもうそれ以上言いませんけれども、ただ自由記載見ているとちょっと危険な兆候というか、心配な兆候だなと思うのは、生活費の借金をし始めている人がいるということなのです。たしか2人か3人ぐらいだったと思いますけれども、借金し始めているのです。これは、金貸しの常識なのですが、生活費は貸したら返ってきません。逆に言うと、生活費は借りたら返せません。生活費とはそういうものです。だから、生活費の借金し始めということは、非常に危険な兆候です。

ちょっとここは苦情めいた話になるけれども、例えば何か災害があったときに生活費の貸付制度を使って貸すでしょう。あれ物すごくまずい政策です。状態を悪化させるだけです。返せないのは明らかなのだから。生活費というのは、貸したら返ってこない、こんなのは金貸しの常識です。なので、もし何かやるのだったら、渡し切りにしなければ駄目です。返さなくていいよと。そうではない限りは、状況悪化させるだけです。いずれそれは非常に危険な状況だなと思っています。

あと、まだそんなに高齢者が大騒ぎになっていないのは、多分中古品の買取り業者に物持ち込んでお金に換えていたりしているのですよ、あとは貯蓄取り崩したりしている。だから、これが限界に来たときが問題です。

ある意味これは令和のタケノコ生活だなど、私は同じような立場なので、そう思って見えていますけれども、どこかでこれは限界が来ますので、そのときに行政は何ができるのか。多分できることほとんどないだろうとは思いますが、そういう状況がいずれ起こるということは、想定しておかれたほうがいい。

多分これ、来年、再来年ぐらいにはもう限界来るのではないかな。昔であれば、質屋さんに持っていったのですよ、そういうのは。今質屋さんに持っていても、質流れするのが当然の状況だから、最初から買取り業者に持ち込んで、そこで終わりにしている、そういう状況だと思っています。だから、質屋さんに持ち込む以上にある意味問題なのは、買い戻すということがないので、買い取ってもらうものがなくなったところで、この流れ止まるのです。そこで一気に資金繰りが詰まる高齢者が増えるのだらうと思って見えています。

本当にこれ、毎度言っていますけれども、そうは言っても結局県にできることはほとんどないのです。困りましたね。ただ、分野別実感との絡みだけで言うと、意外と今回下がっていないなと思ったのは、多分 2.5 より下にはあまり行かないのかなと、2.4 から 2.5 のラインよりあんまり下には行かないかなとも思っています。ここより下に行くとなったら、それはよほどのことなのですよ。

○吉野英岐部会長 下方硬直線というか。

○谷藤邦基委員 ほかの分野でもそうなのですか。

○吉野英岐部会長 1 はつけないという。

○谷藤邦基委員 うん、うん。じわっと来る変化には、そんなに実感のほう変わらないのですよ、多分。

だから、私、ちょっと話別な観点になりますけれども、主観的幸福感、全体的な幸福感も含めて、次にもし大きく動くときがあるとしたら、生活満足度のほうでリーマンショックの前後に大きく変動があったように、あれぐらいのショックが来たときに果たして主観的幸福感がどうなるか。それぐらいのことがあってもあまり動かないのであれば、本当にこれもう調査する必要ないぐらいなもので、そこまで安定していると言ってもいいぐらい。ただ、やっぱりそれだけのショックがあれば、幸福感のほうも変わりますというのであれば、それはそれで1つの知見になるかなと思っています。

いずれちょっと話を戻して、必要な収入や所得の状況のところは、意外と今回下がっていないかというのが正直なところ、正直な思いで見えています。ただ、危険な兆候は方々に出てきていて、勤労者のほうはいずれそういうことで賃金の問題です。世間もそこはよく注目して見るのですけれども、高齢者の年金生活者のほうは、これは本当にどうしようもない状況に近づいています。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

蛸崎委員、どうぞ。

○蛸崎奈津子委員 収入は、増やすところが難しいというところは今随分理解ができましたが、一方で支出を減らすというようなところで少し考えてみると、出生数を減らさないとか、維持していくというところの取組としては、やはり保育園の無償化ですとか、子供の医療費を一定期間無償化していくというようなところの自治体がありますので、行える策というところでは一つあるのかなというところを感じました。

○吉野英岐部会長 関東でやっていますからね。だから、関東に逃げてしまうのだよねというか。分かりました。ありがとうございます。政策的にはそっちを。
谷藤委員。

○谷藤邦基委員 関東という話が出て、さっき私持ってきた資料を皆さんのほうにお配りいただけますか。

○吉野英岐部会長 これは、ネットというか。

○谷藤邦基委員 ちょっと前もって事務局をお願いしておけばよかったのですけれども、ちょっと時間がなくて。なので、オンライン参加の委員にはちょっと見られないかもしれませんが、要は今日の資料でいっぱい物価関係の資料も出していただいていたのですが、物価が上がっているという時系列的な状況は分かったと思うのですけれども、要はお手元に配ったのは、これは総務省で出している資料でして、消費者物価地域差指数というものがあるのです。全国を100としたときに、都道府県別に物価指数どうなっていますかというものです。その図1というのを見ていただくと、左端が東京都で104.5で断トツに高く、次が神奈川県で103.1ということで、順次右に行くに従って下がっていくわけですが、我が岩手がどこにいるかということ、堂々11位でありまして、ベストテン入りこそ逃しましたけれども、かなり上位です。指数としても100をわずかに下回っていますがほぼ全国平均並みなのですよ、岩手県の物価というのは。決して安くない。

私がこれ見ていて「おっ」と思ったのは、例えば埼玉県あたりと比べてもそんなに低くないのです。いわゆる首都圏の一角を構成する1都3県の1つの埼玉県と比べても、そんなに岩手県は下ではないということです。たしか岩手県99.5だか99.6ぐらいだったかな。例えば鹿児島とか宮崎のほう、右端のほうに行くとかかなり低いなという感じはあるのですけれども、岩手県にしろ、ベストテンに宮城県が入っていますけれども、あるいは山形県がベストファイブ、ベストファイブという言い方がいいかどうか分からないけれども、結構東北各県、あるいは北海道というのは、物価安くないということを一応皆さんに認識しておいてもらいたいのです。

賃金格差でいうと、大体8割、全国を100として8割ぐらいでしたよね。ところが、物価指数のほうは99.何ぼ、ほぼ100なのです。だから、そもそも普通の状態であっても生活は苦しいのです。それがさらに物価が上がってくということになったら、しかも賃金が上がらない、年金も上がらないわけではないけれども、物価上昇率ほどではないということになったら、これ県民の生活水準どんどん下がっていってしまう。ですから、直接的

な補助というのは難しいかもしれませんが、蛸崎先生からもお話あったけれども、何らかの形でサポートできるところはサポートして行って、間接的にでも生活を支えていくという考え方が必要のかなと思った次第です。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

ということで、ほぼお時間が来てしましまして、今日は。本来は、この4つというか、一貫して高値、低値まで入れて、さらに資料8、9の説明を本当はするべきだったのですが、ちょっと時間がなくなってしまったので、8、9の見どころだけちょっと今日言ってもらって、一応見てきてもらって、1週間ですよ。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 では、資料8と9について、ちょっと事務局から簡単に説明をお願いします。

○松本政策企画課特命課長 資料8です。第1回の資料の675ページです。先ほど県南がというお話も出ていましたけれども、これも昨年度の部会につけさせていただいていた資料でして、振興局ごとにそれぞれの分野別で経年変化を示しています。それが……

○吉野英岐部会長 8ですかね。

○松本政策企画課特命課長 はい。資料8です。675ページから679ページです。

680ページからは、振興局ごとにそれぞれの分野別に圏域別のグラフになっています。それぞれの分野に載せているものです。それが680ページと681ページ。

そして、682ページがそれぞれの圏域別に今お話しした上位3つというものを載せています。それが685ページまでです。

次に、資料9ですけれども、686ページ、子育ての分野を追加分析で2年前にしております、それのときに用いたグラフです。それを経年的にR7を追加したのが686ページと687ページ、それから688ページです。688ページは、子どもがいる、いないの世代に分かれてグラフをつくっているものです。

資料8と9の御説明は以上になります。

○吉野英岐部会長 ありがとうございます。

本来、今聞いてすぐ検討すればいいのだけれども、ちょっと時間が来ましたので、次回ここからやりますけれども。

ティー先生。

○ティー・キャンヘーン委員 確認ですけれども、111ページの平成31年との比較をしていないのですが、それはやらないということですか。

○吉野英岐部会長 次回やろうか。

○ティー・キャンヘーン委員 やらないならやらないでいいですけども、何もなかった
ので。

○吉野英岐部会長 R5との比較を今回メインにして、前回は和川さんからあったけれど
も、平成31年との比較はどうするのだという話はあったので。

○ティー・キャンヘーン委員 やろうという話になった。やらない。

○吉野英岐部会長 やらないというか、全くやらないとまでは言っていなかったというこ
とですね。だから、R5との比較を中心にしますよとは言いました。

○ティー・キャンヘーン委員 ということは、今回はこの111ページはやらずに、資料の
8と9をスタート。

○吉野英岐部会長 でも、資料あるのだから、ちょっとコメントをもらおうかというこ
とはできるので。今ティー先生言ったように。

○ティー・キャンヘーン委員 何でこれお聞きしたかという、地域とのつながりが平成
31年に調査してから、そこをピークにしてずっと下がっていて回復していないので、コロ
ナの状況が続いているのではないかなとちょっと思っただけなので、別にやらないならや
らないで全然問題ではないと思いますので。

○吉野英岐部会長 今のお話は、ちょっと地域のつながりとも提案するので、資料8から
やりますけれども、8の前段としてそういった地域のデータが下がっているというのは、
平成31年から見られますよということは確認しましょうね、ではもう一回。

あとは、子育てについては資料9でトピックでということで、こういう実態ですとい
うことと、今年度のトピックをまた決めていくことについて、今日配られている今日の資料
の3とか4ですかね、これも新たにいろいろ付け足してもらったので、こういった中から
今年度のトピックを探して、絞っていこうというのを次回やりたいと思いますけれども、
それでいいですか。

○松本政策企画課特命課長 はい。では、簡単に3と4だけ御説明させていただきます。
今日の資料3、5ページですけども、前回の議論で主観的幸福感と生活満足度というお
話が出ておりましたので、それを前回の意見交換会のときに出していただいたグラフを、
後ろ、R7を付け足して一応載せております。

資料4の8ページですけども、必要な収入や所得、今も少し谷藤委員からも資料配っ
ていただいて、議論も出ていましたけれども、もう既に出ている資料からそれをグラフ化
して見たものという、経年変化を足していったものです。

資料4-2、10 ページですけれども、そこが少し触れていただいていたけれども、少し収入や所得の分野で何かデータがあればということで、何となく集めてみたというのがこちらになります。

最後に触れていただいたのは、2025年版賃金資料で、いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社様から持ってきた資料ということになります。76 ページからですね。

○吉野英岐部会長 これも次回ちょっと検討材料にしますし、またこれ以外でもこういった資料があるよということであれば、あらかじめ事務局に言うておいてもらえればウェブ上に載せられますので、ぜひぜひ議論のたたき台になるような資料があれば事務局のほうに一回出していただければと思いますので、渡部先生も竹村先生もよろしく願いいたします。

○ティー・キャンヘン委員 申し訳ない。今日配った資料3ですけれども、できれば縦軸のスケールを統一してほしいのと途中途中で相関係数出ているのですけれども、それは何で4つグラフあるのに相関係数は2個、上なのか下なのかということも、間に合うようであればちょっと修正していただければ助かります。

○吉野英岐部会長 では、資料3については最低の目盛りと最高の目盛りを合わせということですね。今最低、最高の目盛りがグラフごとに自動的につくられてしまうから、ちょっと見にくくなるので、合わせてくれということと、相関係数について、どれがどれに対応しているのかということも併せて。

○松本政策企画課特命課長 はい、分かるように。

○吉野英岐部会長 これは改良していただいて、次回もう一回出してもらって。

では、お願いします。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 今日の資料3に関連して、要するに生活満足度にも関連のデータは出しているのですが、去年の意見交換会、まだ非公式会合ということで、それ記録がちゃんと残っているかどうか分からないので、去年の11月25日の第1回るときに出していた資料1の裏側の生活満足度の次の平成12年からのグラフ、これどこかに資料として入れてほしいのです。なぜそれを言うかということ、要は生活満足度も幸福感も平成28年から見るとかなり安定しているのです。ところが、生活満足度は平成12年以降から見ると一回どんと変動がある。要するにさっき言ったリーマンショックの前年。

○吉野英岐部会長 2007のところね。

○谷藤邦基委員 うん、うん。だから、そういう変化があったとき、果たして幸福感がどうなるかというのは、私今関心があるというか、懸念しているところなので、そういうデ

一タがあるということでは、これ非公式会合だったので、多分ちゃんと残らない危険性もあるから、どこかに入れてほしいのです。お願いします。

○吉野英岐部会長 では、目盛りを直すのと一緒に、平成 12 年からのデータがあれば一緒に入れてください。

○松本政策企画課特命課長 はい。

○吉野英岐部会長 すみません。ちょっと超過しましたけれども、一応今日はここで区切りまして、来週の月曜日、もう一回 9 時半から、来られる人はこの 3 階かな。上でやりますので、9 時半からまたよろしく願いいたします。来週は、渡部先生は来られるのかな。

○松本政策企画課特命課長 オンラインでご参加されるということです。

○吉野英岐部会長 竹村委員も、来週またよろしく願いします。

○渡部あさみ委員 振っていただいたところで、ちょっとこれ先ほどの議論に乗り遅れていたのですけれども、1 点だけ私のほうからお伝えしたいことがありまして。

○吉野英岐部会長 はい、どうぞ。

○渡部あさみ委員 谷藤委員が物価高騰のお話しされていたと思うのですが、県のほうでも物価高騰対策賃上げ支援金というものをやっていて、労働局でも賃上げだったりとか、生産性向上関係で助成金であったりとか、支援の制度みたいなものをつくっていて、県でもそういった支援金制度というものをやっていて、受付が 1 万 1,000 人を超えたという状況からは、恐らく物価高騰で相当皆さん悩まれている状況というのは見えてくるのかなというふうに感じております。こうした県の施策というものが、今回我々が分析している調査の結果にどういうふうな、どのタイミングで反映されるのかというのは、引き続き見ていったほうがいいのかというふうに感じました。

○吉野英岐部会長 これ、6 万円ずつ企業に渡すのですよね。1 万 1,000 人ということは、6 億 6,000 万円使っているということですか、これ。

○田高政策企画課評価課長 結構な規模では予算は取っているはずですよ。

○吉野英岐部会長 これ、令和 6 年の事業。いつからの事業でしたか。令和 7 年の 2 月だから、昨年度事業。受付が昨年度から。支給は今年度から。でも……

○蛸崎奈津子委員 11 月 14 日までですね。

○吉野英岐部会長 今年度の。

○蛸崎奈津子委員 3万人を上限。

○吉野英岐部会長 国が出しているのかな。

○田高政策企画課評価課長 国の交付金を財源にした。

○吉野英岐部会長 分かりました。

結構金額を、実際は企業を通じて生活支援に充てているということですか。

○田高政策企画課評価課長 賃金の支給のための支援ということで。

○吉野英岐部会長 賃金を上げるため。1人3万円配っていないけれども、こういうやり方でやっているということですね。

ありがとうございました。情報提供ありがとうございます。

○渡部あさみ委員 ありがとうございます。

○吉野英岐部会長 では、一旦事務局にお返しします。

3 閉 会

○田高政策企画課評価課長 本日も長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。

改めて確認ですけれども、次回ですが、6月2日月曜日、9時半から、同じ建物の3階、特別ホールで開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の部会を終了させていただきます。ありがとうございました。